



平成 22 年 4 月 28 日

各 位

会 社 名 三菱マテリアル株式会社
代 表 者 名 取締役社長 井手 明彦
(コード番号 5711 東・大証第 1 部)
問 合 せ 先 広報・IR 室 課長 鈴木信行
(電 話 番 号 0 3 - 5 2 5 2 - 5 2 0 6)

四日市工場の操業一時停止について

当社は、四日市工場の操業を一時停止することといたしましたので、お知らせ申し上げます。

株主ならびにお取引先をはじめとする関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、誠に申し訳なく心よりお詫び申し上げます。

記

1. 操業停止の理由

本日、当社は、四日市工場の中間製品であるトリクロロシランを取り扱う設備の一部について、高圧ガス保安法に基づく必要な許可を受けていないとして、当該設備の使用を停止するよう三重県より指示を受けました。当社は、これを真摯に受け止め、同工場の操業を一時停止することといたしました。

2. 今後の見通し

本日より操業停止作業に着手いたします。停止作業終了後、必要な改善工事を実施する予定ですが、期間については現時点では未定であります。なお、当社は、三重県をはじめとする所管官庁等のご指導の下、可能な限り早急な操業再開を認められるよう努めてまいり所存であります。

3. 損益への影響

今回の操業停止に伴う損失見込み額については、現時点では未定であります。

以 上

(ご参考)

■四日市工場の概要

所在地 三重県四日市市三田町5番地

工場長 桐井 精一

従業員数 約200名

主要品目 多結晶シリコン、クロロシラン類

生産能力 多結晶シリコン 約 1,850 t/年

クロロシラン類 約 30,000t/年

■トリクロロシランについて

塩化水素と金属シリコンの反応により製造され、多結晶シリコンの原料として使用されるもの。